

ぐんま くらしの ニュース

2023
No.372

令和5年7月5日

今回は、県消費生活課が実施する出前講座や消費生活相談員資格試験について掲載します。
裏面では、「個人の借金に関する無料相談会」についてご案内します。

出前講座を活用してみませんか？

消費生活や防犯に関する出前講座を開催しています。

学校や会社、地域の集まり等に職員が伺います。

講座にかかる謝金や交通費は無料です。県消費生活課までお気軽にお問い合わせください。

講座テーマの一例	対象
消費者トラブルの防止	子ども～高齢者
身近な製品の事故に注意しましょう！	子ども～高齢者
「エシカル消費」のススメ（私たち消費者ができること）	子ども～高齢者
空き巣や特殊詐欺等の被害防止について	一般・高齢者
子ども向けの防犯講座	子ども

「消費生活相談員資格」取得に挑戦してみませんか？

「消費生活相談員資格」は消費者安全法に基づく消費生活相談員のための国家資格として、2016年度に創設されました。

2023年度の第1次試験は10月21日（土曜日）で、どなたでも受験できます。

受験申込は6月19日（月曜日）から7月31日（月曜日）までです（当日消印有効）。

受験要項は、群馬県消費生活センター（群馬県庁昭和庁舎1階）で配布しています。なお、受験要項は国民生活センターホームページからもダウンロードいただけます。

2023年度は第1次試験を前橋市で受験できますので、この機会に是非ご検討ください！

個人の借金に関する無料相談会を開催します

借金でお悩みの方のための無料相談会を開催します。相談は借金解決への第一歩です。ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。

会場・日程（令和5年度）

※今後、日程が変更又は中止となる場合があります。

開催地	開催日	受付時間	会場	申込み・問い合わせ先
県庁	7月23日(日)	13:00~14:30	群馬県庁 昭和庁舎 35会議室 (前橋市大手町1-1-1)	群馬県消費生活センター ☎ 027-223-3001
富岡市	8月25日(金)	17:30~18:30 (夜間開催)	富岡市消費生活センター (富岡市富岡1439-1 あい愛プラザ2階)	富岡市消費生活センター ☎ 0274-63-6066
吾妻郡	9月2日(土)	13:00~14:30	長野原町役場 (吾妻郡長野原町大字長野原1340番地1)	吾妻郡消費生活センター ☎ 0279-75-1166
高崎市	9月16日(土)	13:00~14:30	高崎市役所 9階 第91~94会議室 (高崎市高松町35-1)	高崎市消費生活センター ☎ 027-321-2172
渋川市	10月6日(金)	17:30~18:30 (夜間開催)	渋川市消費生活センター (渋川市石原6-1 市役所第二庁舎1階)	渋川市消費生活センター ☎ 0279-22-2325
伊勢崎市	10月25日(水)	17:30~18:30 (夜間開催)	伊勢崎市役所 本館5階 職員研修室 (伊勢崎市今泉町2-410)	伊勢崎市消費生活センター ☎ 0270-20-7300
前橋市	11月2日(木)	17:30~18:30 (夜間開催)	前橋市消費生活センター (前橋市大手町二丁目12-1 前橋市議会庁舎1階)	前橋市消費生活センター ☎ 027-898-1755
太田市	11月18日(土)	13:00~14:30	太田市沢野行政センター 多目的ホール (太田市高林西町882-5)	太田市消費生活センター ☎ 0276-30-2220
館林市	12月2日(土)	13:00~14:30	館林市郷谷公民館 1階ホール (館林市当郷町218)	館林市消費生活センター ☎ 0276-72-9002
みどり市	12月14日(木)	17:30~18:30 (夜間開催)	みどり市大間々保健センター (みどり市大間々町大間々1497-1)	みどり市消費生活センター ☎ 0277-76-0987

- ・ 事前予約制となります。原則、開催日の一週間前までにお申込みください。
(上記期日以降のお申込みについては、お電話にてご相談ください。)
- ・ お住まいの地域に関わらずご希望の地域でご相談できます。
- ・ 相談は各個別ブースで実施します。状況により順番が前後します。
- ・ 相談時間は1~2時間です。時間に余裕をもってお越しください。

メルマガ「消費者ホットぐんま」のご案内

群馬県では、消費生活に関するメルマガジンを発行しています。お申し込みは、件名に「メルマガ消費者申込み」と明記し、shouhisha-hot-gunma@pref.gunma.lg.jpあてに空メールを送信してください。

※なお、現在、一部の携帯電話等でメルマガを受信できない場合があります。

shouhi-soudan@pref.gunma.lg.jpからのメールを受信できるよう設定をお願いします。



消費生活相談のご案内

☎ 027-223-3001

消費者ホットライン 188

群馬県消費生活センター ※日曜・祝日・年末年始は休み

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 (昭和庁舎1階北側)

平日 9:00~16:30 (電話・来所相談に対応) ※来所相談は予約制

土曜 9:00~12:00/13:00~16:30 (電話相談のみ)